

## 第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

### ②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 石龍会 のとしまデイサービスセンター	種別：指定通所介護・指定介護予防通所介護
代表者氏名：理事長 佐原 博之	定員（利用人数）：35人
所在地：石川県七尾市能登島向田町ろ部8番地1	
TEL：0767-84-0065	ホームページ： <a href="https://saharagroup.jp">https://saharagroup.jp</a>

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日	平成18年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 石龍会		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：	1名
専門職員	生活相談員	2名	名
	看護師	2名	名
	機能訓練指導員	2名	名
	介護職員	7名	1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)	

### ③理念・基本方針

法人理念：「人と人 心と心を 礎に」

私たちは、人と人とのつながり、心と心をつながりを大切にして、人として心から御利用いただいている方々やその御家族と接することを基本的な考え（礎：いしずえ）として業務に当たることを基本理念としています。

基本方針：「3つの徹底」

- ・丁寧語の徹底（方言・私語・大声は厳禁、表情・態度も丁寧に）
- ・挨拶の徹底（自分から笑顔でハッキリと、挨拶は相手の顔をみて）
- ・報連相談の徹底（素早く、簡潔、明瞭に、報告は結論から）

### ④施設・事業所の特徴的な取組

#### 【事業所の特徴】

- ・さはらグループ（医療法人社団和泉会、社会福祉法人石龍会）の医師や看護師、理学療法士、管理栄養士と連携し、質の高いサービス提供を重んじています。
- ・利用者様の運動機能維持に力を入れ、個々の利用者様の状態に応じた機能訓練を心掛けています。
- ・利用者様の状況に応じた適切な排泄介助や入浴介助を心掛けています。
- ・認知症予防や身体機能の維持改善を目的に、行事やレクリエーションの提供を心掛けています。
- ・地域のイベントや交流会への定期的な参加や介護出前講座の企画開催、配食サービスの提供など、地域福祉の向上にも積極的に取り組んでいます。

#### 【石龍会全体の取組】

2009年6月に「ISO9001（品質マネジメントシステム）」の認証を取得、継続しています。  
2018年4月に「いしかわ魅力ある福祉職場」に認定され、現在も継続認定を受けています。  
人材の確保や育成、職場改善に取り組み、職員が安心して働ける環境を整えることによって、よりよいサービス提供が行えるよう努めています。また、2018年12月には「平成30年度石川ワークライフバランス企業」の優良企業賞を受賞しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月1日（契約日）～ 令和5年2月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（令和元年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

共通評価

●中長期計画の1年後到達水準には、「ICT導入やWEB研修による環境整備」「タブレット保有率50%（2人に1台）」。3年後到達水準には、「ペーパーレス100%」など、測定可能な数値目標を用いて実施状況が評価できるものとなっている。アクションプログラムなどにより進捗状況を把握し、次年度よりの3年間の中長期計画を作成しており、必要に応じた見直しが行われている。

●施設の財務について、税理士より監査支援を受けている。また、令和2年度に、監査法人に依頼し、公認会計士による外部監査を実施している。令和2年6月20日付けの「監査報告書」にて確認できる。

●七尾市の配食実態調査に基づいてニーズを把握してのとしま地区での配食サービスを受託・実施している。介護予防教室（公民館、集会所等での出前講座）には職員を派遣している。同一敷地内には七尾市のコミュニティセンターがあり、能登島ふれあいまつりへの参加、共同消防訓練等、連携して地域の活性化に取り組んでいる。

●家族からの意見は連絡帳、送迎時の申し送り、アンケート調査等で収集し機関誌や個別に回答し対応している。コロナ以降家族からは「デイだよりが見やすく楽しみです」とか「コロナが落ち着いたら見学してセンターでの過ごし方を見たい」という意見が寄せられていて、それに対し「デイだよりや連絡帳で日々の様子を引き続きお伝えします」、「コロナが落ち着いたら、施設見学喜んでお受けします。介護予防教室にもご参加下さい」と回答が行われている。

●職員に、年一回スキルチェックシートを用いて、自らの介護技術について自己評価を行う取り組みに加え、昨年より、オンライン動画研修を取り入れるなど、現状に満足する事なく、更なるサービスの質の向上に努めている。

●施設内で過去に起こった事故（転倒等）発生場所には、注意を求めるステッカーが設置され、利用者・職員双方にとっての注意喚起となっており、より安全な環境作りへの取り組みが徹底されている。

●毎月発行されている「のとしまデイサービス便り」では、毎回、「人生の先輩に聞く あなたの座右の銘は？」と題して、利用者の生い立ちや人生が本人への聴き取りにて記載されている。利用者一人ひとりへ主役としてスポットを当てること、一人ひとりの過去から現在を含めた人生を大切に、生きがいにつながる取り組みを実践している。

#### 内容評価

●支援については、「介護・医療連携用紙」や「カンファレンスシート」で課題が示され、「通所介護計画書」に具体的な支援方法が示されている。介助の技術面は「スキルチェックシート」で取組み、利用者の個別に配慮すべき事項は「通所介護計画書」に示し、安全・快適な介護や支援の質の確保・提供に努めている。

●食事支援に関して、自分でできることは自分で行えるように自助食器を提供したり、目の見えない方に対して食器の色や配置を配慮したりしている。また白ご飯と白い茶わんでは見えにくいので、色付きの茶わんを使ったりもしている。

●家族との連携は、連絡帳や送迎時の申し送り、変化があった時にはその都度電話での連絡をしている。モニタリングは毎月、通所介護計画は3カ月ごとに更新し、家族へ報告・連絡している。また、毎月デイサービス便りを発行してデイでの行事予定や行事報告、感染予防や薬の管理等についてのお知らせを発信している。家族からの相談の事例として「おむつ交換がうまくできない」という困りごとについてデイのスタッフが個別に指導したり、地域へ出て出前講座等を行っている。

●「興味関心チェックシート」と「生活機能チェックシート」をアセスメントとして多職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、計画に基づきひとり一人に合った機能訓練を実施している。計画は毎月モニタリングを行い、3か月ごとに更新している。機能訓練指導員が6か月ごとに長谷川式スクリーニング検査を行い、利用者の認知症の状態について確認している。認知症が進んできたなどという人には3か月毎実施して、ケアマネに連絡している。

#### ◇改善を求められる点

●苦情の体制は整備されていて、ポスター掲示や重要事項への記載により利用者へ周知・説明しているが、重要事項には第三者委員の記載が見られない。コロナ禍により施設内への立ち入りが出来ないため、より架電等による申し立てへの配慮が望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価は、今回の受審で4回目となりました。  
今回の評価結果を受け、私共のこれまでの活動に対して適切に評価していただいたと考えております。

共通・内容評価を通じて、高評価に関しては維持継続を図り、改善点については速やかに検討してまいります。  
今後も職員一同、介護サービスの質の向上と利用者様の満足度向上に取り組み、地域の皆様からも選ばれる施設として安心と信頼を提供してまいります。

#### ⑧評価細目の第三者評価結果（別添）